

平成26年度

第6回

# 農業委員会総会議事録

平成26年9月25日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第6回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年9月25日(木)午後7時30分～午後8時40分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (12名)

1番	福澤	寛	幸	7番	石	川	信	幸
2番	渡部	信	一	8番	齋	藤	哲	也
3番	大井	隆	行	9番	橋	本	正	則
4番	菅原		研	10番	高	木	裕	巳
5番	早坂		均	11番	佐	藤		清
6番	阿部		修	12番	早	坂	晴	雄

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

- |      |            |  |
|------|------------|--|
| 日程第1 | 開会宣言       |  |
| 日程第2 | 会長挨拶       |  |
| 日程第3 | 議事録署名委員の指名 |  |
| 日程第4 | 報告事項       |  |
|      | 1          | 農業委員会活動報告                                |
|      | 2          | 農地法第18条第6項の規定による通知について                   |
|      | 3          | 農地のおっせんについて                              |
|      | 4          | 新規就農者について                                |
|      | 5          | その他                                      |
| 日程第5 | 協議事項       |  |
|      | 1          | 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について                 |
|      | 2          | 上士幌町農業委員会業務・活動強化促進運動実施計画の決定について          |
|      | 3          | その他                                      |
| 日程第6 | 審議事項       |  |
|      | 議案第1号      | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について |
|      | 議案第2号      | 農用地の買入協議に係る要請について                        |
|      | 議案第3号      | 下限面積(別段の面積)の設定について                       |
|      | 議案第4号      | 地目変更について                                 |
| 日程第7 | その他        |  |

- 1 農業委員会改革について
- 2 秋季主要作物生育状況調査の結果について
- 3 地区別農業委員等研修会の開催について
- 4 今後の日程について
- 5 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬	場	俊	之
事務局主査	吉	永	雅	一
事務局主査	森	本	宏	典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

5番	早	坂	均
6番	阿	部	修

---

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さん、こんばんは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成26年度第6回農業委員会総会を開催いたします。  
はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

---

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、こんばんは。

お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日も色々ありますけども、慎重審議、よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。5番 早坂均委員、6番 阿部修委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局より報告をお願いします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、8月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で8月中の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より8月の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1は終わります。

---

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局よりお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農地法第18条第6項の規定による通知について。

貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので、報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました使用貸借の合意解約について、何かご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項3 農地のあっせんについて

○議長 (早坂会長)

次に報告事項3 農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○10番 (高木委員)

農地のあっせんについて。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長 (早坂会長)

只今、高木農地委員長より農地のあっせんの取組経過の報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項4 新規就農者について

○議長 (早坂会長)

次に報告事項4 新規就農者についてを事務局より報告願います。

○事務局 (吉永主査)

ご説明する前に議案の訂正をお願いしたいと思います。

【報告事項4の訂正について説明】

それでは、報告事項4 新規就農者について。

平成26年度において、下記の者が新規就農者となりましたので、報告いたします。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました新規就農者について、ご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項4はこれで終わります。

---

◎日程第4 報告事項5 その他

○議長（早坂会長）

報告事項5 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わりにいたします。

---

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを議題といたします。事務局から提案をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご提案させていただきます。ご協議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、用途区分変更が3件、農用地区域への編入が1件出されております。はじめに、用途区分変更の案件です。番号1、番号2は関連がありますので、一括協議したいと思っております。番号1、番号2の用途区分変更について、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1、番号2については、用途区分変更を認めることとして決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ご異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号3について、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、用途区分変更を認めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ご異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に農用地区域への編入案件でございます。番号4について、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、編入を認めることとして決定いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ご異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

## 計画の決定について

### ○議長（早坂会長）

次に協議事項2 上士幌町農業委員会業務・活動強化促進運動実施計画の決定についてを議題とします。事務局から提案理由を説明願います。

### ○事務局（馬場事務局長）

協議事項2 上士幌町農業委員会業務・活動強化促進運動実施計画の決定について。

平成26年8月25日開催の北海道農業会議臨時総会で決定された平成26年度から平成28年度までの3年間の「農業委員会業務・活動強化促進運動」推進方針に基づき、「上士幌町農業委員会業務・活動強化促進運動実施計画」を下記のとおり策定することといたく協議願います。

### 【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

こういうことで、今後3年間の計画を事務局の方で案として作成しました。この内容でよろしいかどうか皆さんでご審議の上、ご可決くださいますようお願いしたいと思います。

### ○議長（早坂会長）

只今、事務局長より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、この件について、ご意見ございませんか。

9番 橋本委員。

### ○9番（橋本委員）

新人の意見というか、お聞きしたいんですけども、28ページの変更になった一番下の農用地利用改善組合の活用と農業再生協議会とあるんですけど、農業再生協議会というのは、どのような団体ですか。

### ○議長（早坂会長）

事務局、説明をお願いします。

### ○事務局（馬場事務局長）

これはですね、事務局は農林課の方にございまして、色々な国の補助事業を受けるために各町村にこの再生協議会を設けなさいというような形で確か降りてきていたかと思います。それで、今、各地区で機械の導入に対しての補助とかもらっているのかなと思うんですけども、その受け皿としてこの再生協議会を作っております。その構成団体に農協とか農業委員会も入っている団体です。そちらでも連携を取りながら各種事業を進めていくというような団体になっております。

### ○議長（早坂会長）

9番 橋本委員。



○9番 (橋本委員)

ということですね、改善組合の活用と再生協議会とか中間管理機構との関わりというのが同じ系列の中に入っているのかどうかという疑問があるんですけど。別で並べた方がいいのかなという感じもするんですが、その辺は違うのでしょうか。

○議長 (早坂会長)

事務局お願いします。

○事務局 (馬場事務局長)

これは、確か農業会議の方の方針の中身が同列で並んでいたものですから、こちらも含めて作り直しました。それぞれ違う団体なんですけども、一緒にやってみましょうということでこのような形にさせていただきました。

○議長 (早坂会長)

9番 橋本委員。

○9番 (橋本委員)

ということは、改善組合と再生協議会とかもタイアップしながらということになってしまうんですか。

○議長 (早坂会長)

事務局。

○事務局 (馬場事務局長)

タイアップにはならないですね。改善組合は改善組合で任務がそれぞれありますし、再生協議会は再生協議会の任務がありますし、中間管理機構は中間管理機構でありますので。もし、この表現がそれぞれバラバラにした方がいいということであれば、それぞれバラバラにした形で修正をかけていきたいと思うんですけども、その辺は、皆さんにお諮りいただければと思います。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局の方より説明がありましたけども、皆さん、どのようにしたらよろしいでしょうか。

6番 阿部委員。

○6番 (阿部委員)

表現的には別に問題ないと思うんですけど。委員会の立場から考えている文章なので、委員会としては、改善組合の活用並びに各種様々な団体との連携という部分で、別に表現的にはおかしくないと思うんですけどね。このままで問題ないと思うんですけど。

○議長 (早坂会長)

そのほか、ありませんか。  
もし問題がなければこのままにしておきたいし、もし問題があるのであれば  
別々に区分したいと思えますけども。  
どうですか橋本委員。

○9番 (橋本委員)  
皆さんが問題ないというのであれば、別に構いません。

○議長 (早坂会長)  
分りました。それでは、このままでいきたいと思えます。  
そのほか、ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)  
ないようですので、協議事項2については、協議内容のとおり認めることを  
決定いたしたいと思えますが、これにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)  
異議なしと認め、協議事項2については、協議内容のとおり認めることに決  
定いたしました。

---

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長 (早坂会長)  
次に協議事項3 その他について、こちらからはございせんが、皆さま方  
から何かございせんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)  
ないようですので、協議事項はこれで終わります。  
次に移ります。

---

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1  
項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)  
日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項  
の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局

から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

ご協議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。今回は、所有権移転が3件、使用貸借権の設定が2件出されております。1件ごとに審議しますので、よろしく願いいたします。はじめに、所有権移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することに決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

ご異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、番号2についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、所有権を移転することと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
番号3についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、所有権を移転することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に使用貸借権の設定でございます。番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に、番号5についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（早坂会長）

次に議案第2号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農用地の買入協議に係る要請について。

農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づきまして、あっせんの申出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、5件の買入協議が出されております。はじめに番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について、町長に対し、買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号2についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、町長に対し、買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号3についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、町長に対し、買入れを要請すること

といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号4についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、町長に対し、買入れを要請すること  
といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。  
次に番号5についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号5については、町長に対し、買入れを要請すること  
といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定について

○議長 (早坂会長)

次に議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定についてを議題といたします。  
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (吉永主査)

下限面積(別段の面積)の設定について。  
平成26年度の下限面積(別段の面積)の設定について、農地法施行規則第  
20条の規定に基づき、下記のとおり提案し、審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、原案どおり認めることとして決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

---

◎日程第6 審議事項 議案第4号 地目変更について

○議長（早坂会長）

次に議案第4号 地目変更についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

地目変更について。

昭和48年6月8日付け農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、審議したいと思っております。番号1について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり認めることといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

---

◎日程第7 その他1 農業委員会改革について

○議長 (早坂会長)

次に日程第7 その他に移ります。その他1 農業委員会改革について、事務局より説明願います。

○事務局 (馬場事務局長)

それでは、その他1 農業委員会改革についてでございますが、先月開催しました第5回農業委員会総会でこの案件につきましては、これまでの経過と十勝農業委員会連合会の動き及び改革の内容についてご報告させていただきましたが、今回は、その後の経過について報告していきたいと思っております。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、今のところ、こちらで知り得た情報です。

○議長 (早坂会長)

事務局からの説明について、何か質問、意見ございますか。

2番 渡部委員。

○2番 (渡部委員)

いずれにしても、ちょっと後手に回っているというか、そういう中で今後、議会に意見書の提出を要請した方がよいのではないだろうか。農協の改革と一緒に出てきたものだけど、例えば、いち早く農協なんかは町村議会にも国の方へ意見書を提出するような対策要請があって、素早く意見書をまとめたところなんだけど、農業委員会としても12月でもいいし、意見書を議会として提出できるような要請というか、そういう対策も必要と思うんだけどね。ちょっと遅い感じだけど。後手に回ってしまって、もっともっと早くに危機感というか気付いていたはずなんだけど。そういったことで現場の農業委員会として議会の方に要請してもらえれば、国の方に提出するなりいろんな形で関係機関に提出できるような対策を打ちますので。

○議長 (早坂会長)

やれることからやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。



(「なし」の声)

---

◎日程第7 その他2 秋季主要作物生育状況調査の結果について

○議長 (早坂会長)

なければ、次にその他2 秋季主要作物生育状況調査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

その他2 秋季主要作物生育状況調査の結果について。  
平成26年9月19日に実施された平成26年度秋季主要作物生育状況調査の結果に関する通知があったので、別紙のとおり報告します。

【その他2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上でございます。

○議長 (早坂会長)

事務局から説明がございましたが、質問、意見ございませんか。

(「なし」の声)

---

◎日程第7 その他3 地区別農業委員等研修会の開催について

○議長 (早坂会長)

ないようですので、次にその他3 地区別農業委員等研修会の開催について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

その他3 地区別農業委員等研修会の開催について。  
下記のとおり研修会等が開催されますので、ご案内いたします。

【その他3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長 (早坂会長)

これにつきまして、質問、意見、何かございますか。

(「なし」の声)

---

◎日程第7 その他4 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

なければ、次にその他4 今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (森本主査)

10月の日程表を掲載しております。現在の行事予定を記載しているんですけども、来月の総会を28日(火)の14時から開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

どうでしょうか、いいですか。

(「はい」の声)

---

◎日程第7 その他5 その他

○議長 (早坂会長)

全体をとおして、皆さんからご意見、ご質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

事務局の方から。

○事務局 (森本主査)

それでは、その他ということですが、皆さんのお手元に「2015年 農業委員手帳」の刊行案内と購入申込についてというペーパーをお配りしております。これにつきまして、もし農業委員手帳を購入希望するという委員さんがおりましたら、自己負担になってしまいますけど、10月15日くらいまでに事務局の方にご連絡をくださいということでご案内をいたします。

○議長 (早坂会長)

そのほか、ありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、終わっていきたいと思います。

---

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成26年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

(閉会時刻 午後8時40分)